

経営課関係予算

令和7年度 概算要求の概要

令和6年8月
林野庁林政部経営課

目 次

○森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	P 1
○森林・林業担い手育成総合対策（拡充）	P 2
・森林・林業担い手育成対策（拡充）	P 3
・「緑の雇用」担い手確保支援事業（拡充）	P 4
・緑の青年就業準備給付金事業（拡充）	P 5
・技能評価・外国人材受入推進対策（拡充）	P 6
・森林プランナー育成対策（継続）	P 7
・林業労働安全強化対策（拡充）	P 8
○森林の集約化モデル地域実証事業（新規）	P 9
○林業・木材産業循環成長対策（拡充）	P10
・高性能林業機械等の導入（継続）	P11
・木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（組替新規）	P12
・特用林産振興施設等の整備（拡充）	P13
・林業の多様な担い手の育成（継続）	P14
○木材需要の創出・輸出力強化対策（拡充）	P15
・特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業（拡充）	P16
○花粉の少ない森林への転換促進総合対策（新規）	P17
・林業の生産性向上及び労働力の確保（新規）	P18
○特用林産施設体制整備復興事業（継続）	P19
○放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）	P20

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算要求額 15,606,127（14,397,655）千円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備、公共建築物等の木造・木質化等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域協議会への木材利用の専門家派遣、木製家具・木工品等の輸出促進の取組、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、きのこ廃菌床を家畜の敷料等に活用する林畜連携の取組等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・「半林半X」を含む里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業担い手育成総合対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 4,978,000（4,743,734）千円】

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人 [令和7年度]）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人 [令和12年度まで]）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]）

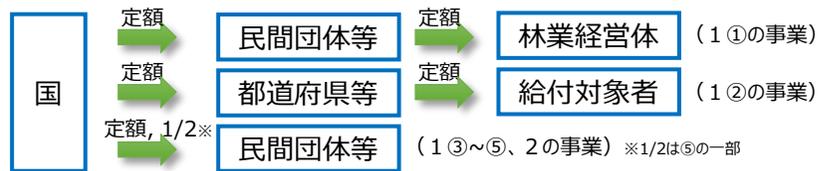
<事業の内容>

- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,906,845（4,636,374）千円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,206,089（3,957,841）千円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業 573,000（543,496）千円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21,380（21,380）千円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
 - ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 65,525（72,806）千円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
 - ⑤ 森林プランナー育成対策 40,851（40,851）千円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 71,155（71,155）千円

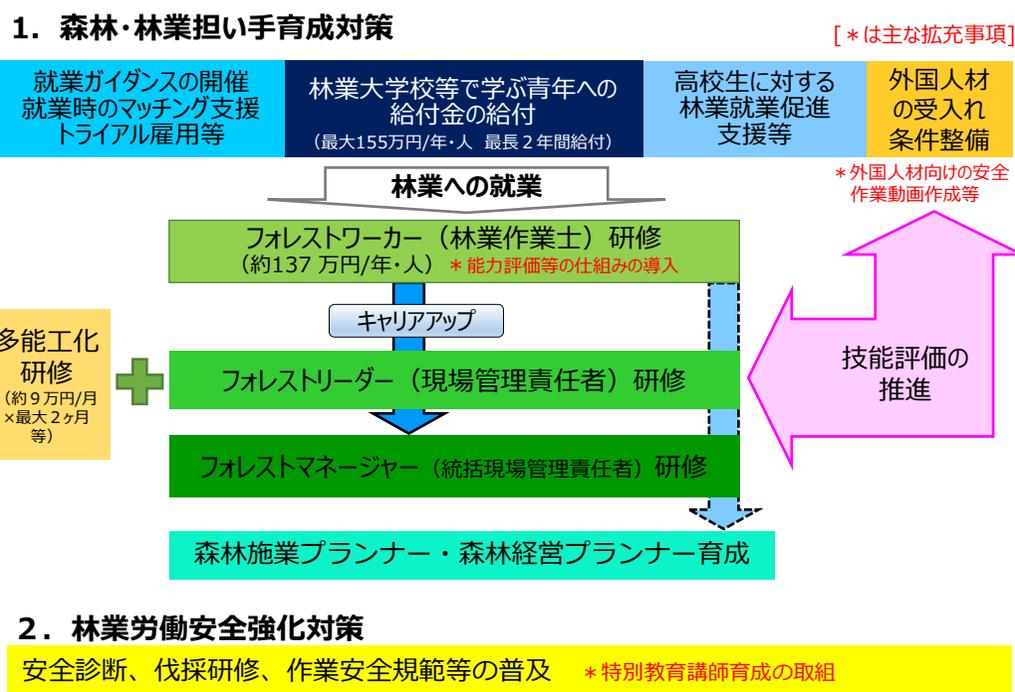
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
2 (1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

<事業イメージ>



森林・林業担い手育成対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 4,906,845（4,636,374）千円】

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備等の取組を推進します。

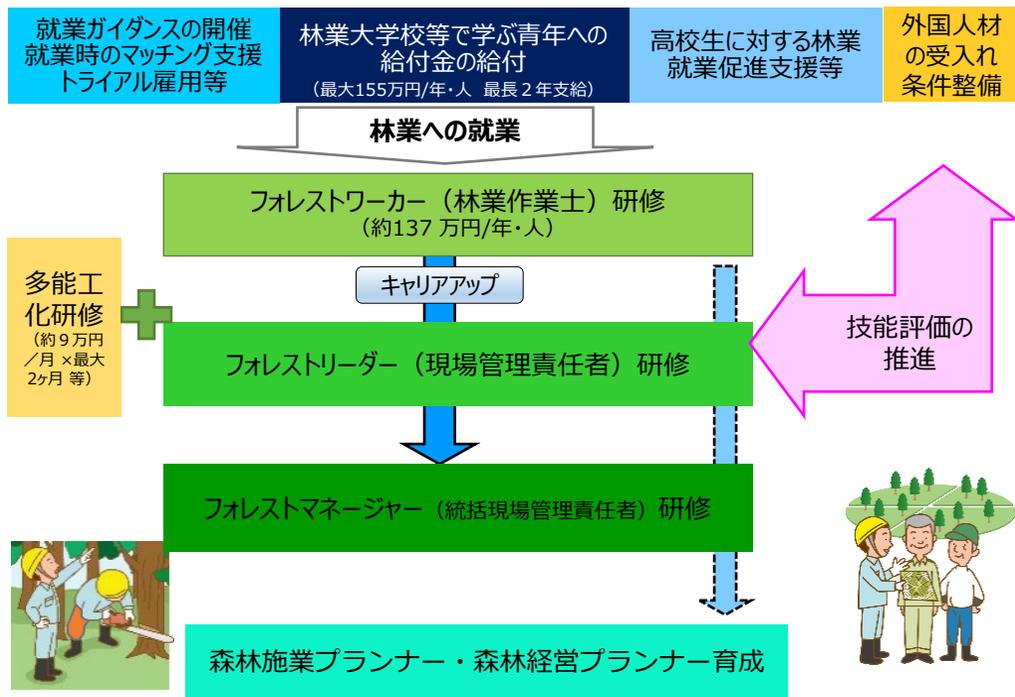
<事業目標>

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和7年度〕）
- 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

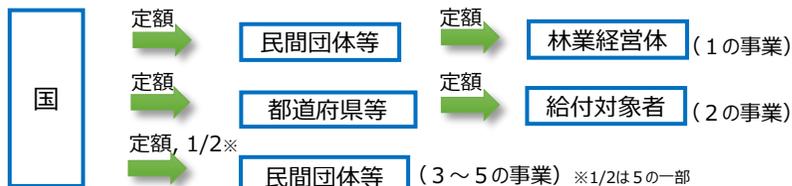
<事業の内容>

- 1. 「緑の雇用」担い手確保支援事業** 4,206,089（3,957,841）千円
新規就業者が安全で効率的な作業を習得するための体系的な研修、現場を管理し若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要な経費を支援します。
- 2. 緑の青年就業準備給付金事業** 573,000（543,496）千円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- 3. 未来の林業を支える林業後継者養成事業** 21,380（21,380）千円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
- 4. 技能評価・外国人材受入推進対策** 65,525（72,806）千円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- 5. 森林プランナー育成対策** 40,851（40,851）千円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2、4、5の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（3の事業） 研究指導課（03-3502-5721）

「緑の雇用」担い手確保支援事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 4,206,089（3,957,841）千円】

＜対策のポイント＞

林業への就業と定着化を図るため、**就業ガイダンス**、就業時の**マッチング支援**や**トライアル雇用**、**フォレストワーカー（林業作業士）研修**などの**就業支援や新規就業者の育成に向けた取組**を支援するとともに、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、高度な知識・技術・技能を有し現場の生産・安全管理や若手技能者の研修指導を担う**現場管理責任者等の育成**や**多能工化研修の実施**を支援します。また、**外国人材の育成準備**を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規就業者の就業支援対策

林業に興味のある方へ林業への就業や地方移住などの情報を提供する**就業ガイダンス**、就業時のミスマッチによる離職を抑制するための**就業前の現地訪問によるマッチング**、就業希望者が林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにする**トライアル雇用**の実施を支援します。

2. 新規就業者の育成対策

新規就業者が、安全で効率的な作業を習得するための**3年間の体系的な研修**である**フォレストワーカー（林業作業士）研修**の実施を支援します。

3. 現場技能者キャリアアップ対策

林業の現場における安全で効率的な施業の中心となり、若手技能者の指導的な役割を担う**フォレストリーダー（現場管理責任者）**及び**フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）**を育成し、現場技能者のキャリア形成を促進するための**研修**、スキル向上・経営体の収益力向上に資する**多能工化研修**を支援します。

4. 外国人材の育成準備対策

技能実習生等の外国人材の受入れに向け、**外国人材が安全で効率的な作業を習得するための研修等**の実施に向けた準備を支援します。

＜事業実施主体＞ 民間団体等

＜事業の流れ＞



緑の青年就業準備給付金事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 573,000（543,496）千円】

<対策のポイント>

林業従事者が減少傾向で推移する中、**林業就業希望者の裾野拡大**を図るとともに、林業の知識・技術を習得した担い手を育成することで**林業事業体等の経営活性化**を図るため、**林業大学校等において林業への就業に必要な知識等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される**青年に対する給付金の給付**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 緑の青年就業準備給付金の給付

林業大学校等において、林業への就業に**必要な知識・技術等の習得**を促進し、将来的に**林業経営も担い得る有望な人材**として期待される**青年に対する給付金の給付**を支援します。

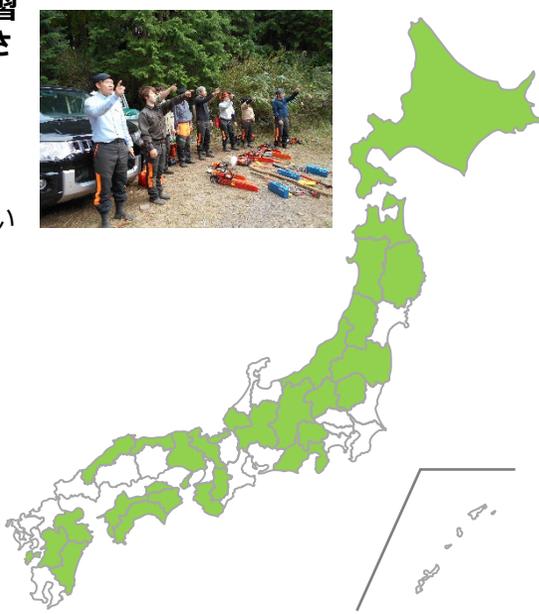
（給付対象者）

原則45歳未満（就職氷河期対策対象者はこの限りではない）であり、林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意欲を有していること。

（給付金額・給付期間）

1人当たり最大155万円（研修機関等が条件を満たす場合）
最長2年間

林業大学校等の現状



給付金給付対象都道府県の状況
（令和6年度27道府県）

期待される効果

研修開始

林業就業希望者の
裾野の拡大

給付金の給付により
研修希望者が増加

研修中

幅広い林業の知識・
技術等の習得

給付金の給付により
研修に専念できる
環境を整備

研修後

林業への就業・定着

林業経営の担い手
として経営活性化

定着率向上
優先給付の
条件設定により、
定着率向上のため
の林業大学校等
の取組等を推進

地域林業の牽引

<事業実施主体> 都道府県又は林業労働力確保支援センター

<事業の流れ>



技能評価・外国人材受入推進対策(拡充)

【令和7年度予算概算要求額 65,525 (72,806) 千円】

<対策のポイント>

林業従事者の処遇改善や安全で効率的な施業を実現するため、**技能検定の円滑な実施による林業従事者のキャリア形成の促進**に向けた取組を支援します。

また、**外国人材の技能評価試験の作成・実施など、林業分野における外国人材の円滑な受入れ**に必要な取組を支援します。

<事業の内容>

1. 技能検定の円滑な実施による技能評価の推進

林業従事者の処遇改善、安全性の向上のため、従事者の有する技能を一定の基準で評価する技能検定の円滑な実施に向けた取組を支援します。

〔**全国の評価者の育成、技能検定の普及に向けた取組**を支援〕

2. 外国人材受入れに向けた条件整備

技能実習生の在留期間の長期化を可能にする**技能実習2号・3号追加**や、林業労働力確保のための**特定技能分野への追加**を踏まえた、外国人材の円滑な受入れに必要な取組を支援します。

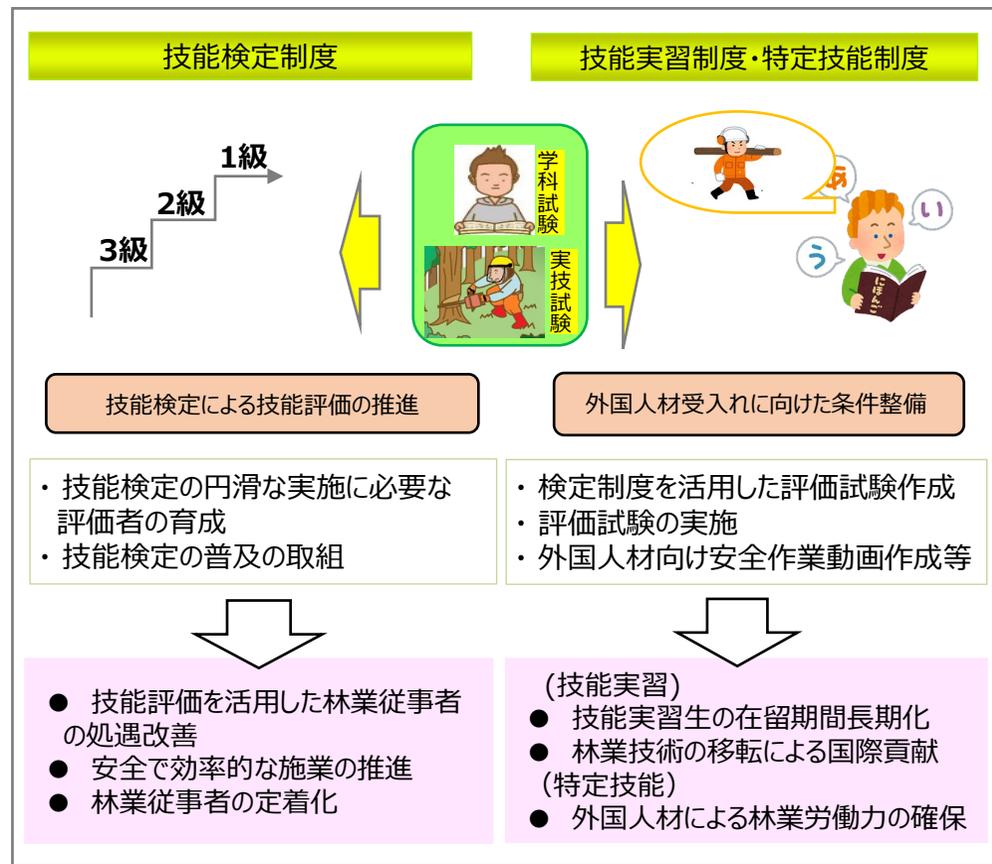
〔**技能検定制度を活用した評価試験作成、評価試験の実施、相談窓口の設置、外国人材向け安全作業動画の作成等**を支援〕

<事業実施主体> 民間団体等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



森林プランナー育成対策（継続）

【令和7年度予算概算要求額 40,851（40,851）千円】

<対策のポイント>

林業経営体が、長期にわたる持続的な経営を行っていくには、**安定した事業量の確保、木材の有利販売等による収益力の向上、主伐後の再造林の確実な実施により、経営基盤と経営力を強化することが必要**です。このため、**主伐・再造林等の新たな課題に対応し、木材の有利販売等を担う森林プランナーの育成**を支援します。

<事業の内容>

1. 森林施業プランナー育成対策

- ①森林所有者への施業提案による施業の集約化を担う森林施業プランナーが、**主伐時の再造林提案等の新たな課題にも対処**できるようにするために、**研修カリキュラムの検証及び研修の実施**等を支援します。
- ②**新たに森林施業プランナーを目指す方**を対象とした、オンライン等による**提案型集約化施業の一般研修の実施**を支援します。
- ③森林所有者の世代交代の増加等を背景に、契約トラブル等が増加しているため、**法務面等に重点をおいた研修の実施**を支援します。
- ④**事業体レベルにおける提案型集約化施業の取組の評価**を支援します。

2. 森林経営プランナー育成対策

木材の有利販売等を担う森林経営プランナーを育成するため、**経営者層を対象としたマーケティング等の研修の実施**を支援します。

<事業実施主体> 民間団体等

<事業の流れ>

定額（1の①、②、③、2の事業）
1/2（1の④の一部）



<事業イメージ>

森林施業プランナー育成対策

提案型集約化施業一般研修

オンライン等を活用した提案型集約化施業の基本に関する初心者向け研修



法務等重点研修

森林所有者と林業経営体の契約関係のトラブルを未然に防ぐための、法務面等に関する重点研修

+

新規課題対応型研修

主伐・再造林に適した提案方法を普及させるための経験者向け研修



地域に信頼される、森林施業プランナーの育成

実践体制評価

経営体としての提案型集約化施業の推進体制等を評価（審査経費の1/2を支援）

経験豊富な森林施業プランナーを中心に森林経営プランナーを育成

森林経営プランナー育成対策

木材の有利販売、事業体間の事業連携など、これからの経営を担う、経営者層を対象とした研修

森林経営プランナー

森林施業プランナー

森林施業プランナー

森林施業プランナー



研修の様子

経営力向上による、長期にわたる持続的な経営を担う林業経営体の育成

林業労働安全強化対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 71,155（71,155）千円】

<対策のポイント>

- ・林業における労働災害の発生率を示す**死傷年千人率**は、**全産業の中で最も高い水準で推移**しています。
- ・森林・林業基本計画（令和3年6月閣議決定）において、**今後10年を目途に死傷年千人率の半減に向けて労働安全対策を強化**していくことを明記するとともに、第14次労働災害防止計画（令和5年3月厚生労働省公表）においても**林業は引き続き重点業種として位置づけられ、労働災害の撲滅に向けた取り組みを推進**していくこととしています。
- ・**死亡災害の約7割は伐木作業時に発生**など、林業労働災害の発生状況を踏まえた取組が必要です。
- ・車両系木材伐出機械等の運転業務に必要な特別教育を行う講師の確保が求められています。

<事業目標> ○労働安全の向上（死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業労働安全活動促進事業

林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、林業の知見を有する労働安全衛生コンサルタントを育成するとともに経営者層に対する安全診断を実施することにより安全体制整備の取組を支援します。

2. 林業労働災害撲滅研修事業

死亡災害が多い伐木作業について、訓練装置を活用したベテラン現場作業員向けの伐木技術の学び直し研修の取組を支援します。また、林業労災の発生状況を踏まえ研修に活用できる労働安全確保マニュアルの作成・普及の取組を支援します。

3. 全国作業安全運動促進事業

全国の林業・木材産業の事業者等関係者の安全意識の高揚を図る作業安全規範の周知等の取組とともに、**車両系木材伐出機械等に係る特別教育の講師育成のための研修マニュアル・教材の作成及び研修試行の取組**を支援します。

<事業実施主体> 民間団体等



<事業イメージ>

【林業労働安全活動促進事業】
事業者の安全体制整備の強化

- ・安全診断の実施・分析・指導
- ・林業の知見を有する労働安全衛生コンサルタントの育成



【林業労働災害撲滅研修事業】
従事者の安全な伐木技術の定着

- ・ベテラン作業員の学び直し研修の実施
- ・労働安全確保マニュアルの作成・普及



死傷年千人率の半減に向けた総合的な取組

【全国作業安全運動促進事業】

全国的な林業労働安全意識の高揚及び**特別教育講師の確保**

- ・安全推進ウェビナーの開催
- ・作業安全啓発講習会の開催
- ・特別教育講師育成支援



＜対策のポイント＞

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、循環利用に取り組む林業経営体への集約化を促進するため、ICT等を活用しながら地域関係者による情報共有、合意形成や、合意した森林の経営管理の一層の円滑化を図るための条件整備等を実行するモデルの実証等を支援します。

＜事業目標＞

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 集約化モデルの実証支援

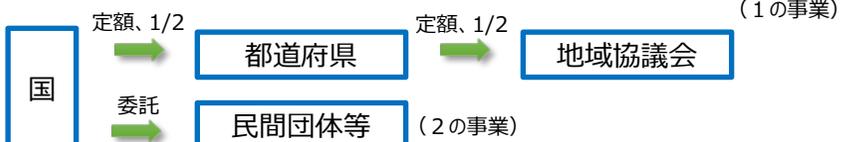
- ① 循環利用に取り組む林業経営体、市町村・都道府県等による**対象森林の選定、対象森林関連情報の収集・共有、関係者の抽出**を支援します。
- ② 関係者間の**対象森林の利用の将来像や集積・集約化等に係る合意形成を図る地域協議会の開催**を支援します。
- ③ ICT等を活用した先進的かつ効率的な手法による林業経営体への**森林の集積・集約の実践**を支援します。
- ④ 都道府県が実施する、地域協議会への**説明会や研修会等、取組の助言・指導・とりまとめ**を支援します。

※ 本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して林業・木材産業循環成長対策により優先的に支援

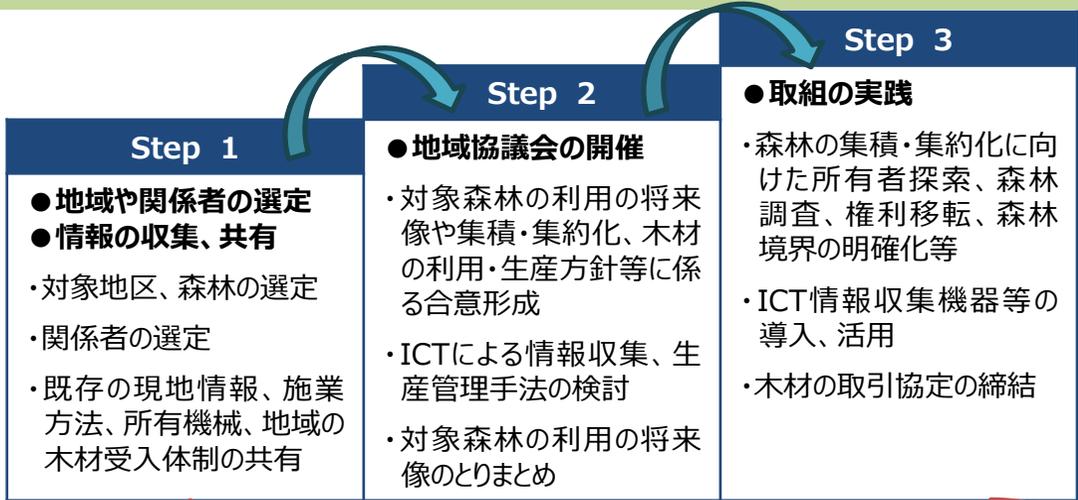
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル実証の効果的な推進のため、**森林の集積・集約化を推進する専門人材を養成**するとともに、所有者不明森林対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)
 (2の事業) 林野庁森林利用課 (03-6744-2126)

林業・木材産業循環成長対策（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円】

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再生林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

<事業目標>

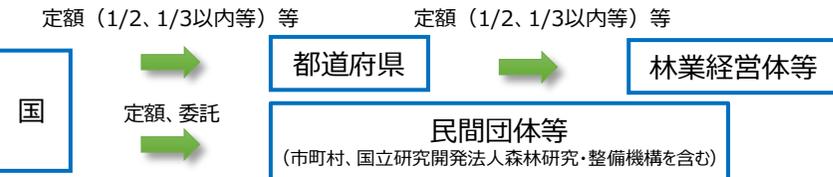
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

また、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

<事業の流れ>

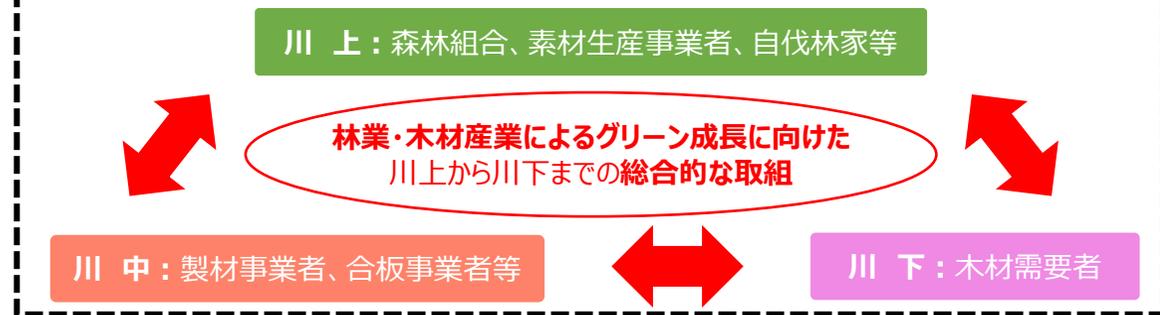


※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

- 循環型資源基盤整備強化対策
 - ・間伐材生産 ・路網の整備・機能強化（復旧期限の延長） ・低コスト再生林対策
 - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 優良種苗生産推進対策（ヒノキの着花特性調査の短期間化）
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策（森林活（もりかつ）による森林づくり支援等の促進） ○森林資源保全対策

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備（省人化や工場再編等への支援を強化）
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備（燃焼灰活用への支援を強化）
- ・特用林産振興施設等の整備（耐震施設の整備等の支援を強化）
- ・公共建築物等の木造・木質化（商業施設等の木質化への支援を追加）

高性能林業機械等の導入（継続）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

<対策のポイント>

- 1 森林整備の効率的かつ円滑な実施、林業生産の担い手の育成及び林業生産コストの低減を図るために必要な**高性能林業機械等の購入を支援**
- 2 効率的かつ安定的な林業経営を継続的に行うために必要な**高性能林業機械等のリースを支援**

<事業内容>

1 高性能林業機械等整備

- ・ 事業内容
 - (1) 林業機械作業システム整備（購入補助）
 - (2) 効率化施設整備
 - (3) 活動拠点施設整備
- ・ 事業実施主体

都道府県、市町村、選定経営体、新たに造林事業を開始する者 等
- ・ 補助率
 - (1) の事業：定額（1/2、4/10、1/3、1/4以内）
 - (2)、(3) の事業：定額（1/2以内）

2 林業経営体育成対策（林業機械リース支援）

- ・ 事業内容：

林業機械のリース支援
- ・ 事業実施主体

都道府県、市町村、選定経営体、新たに造林事業を開始する者 等
- ・ 補助率

定額（1/2、4/10、1/3、1/4以内）

<事業イメージ>

高性能林業機械等の導入支援

素材生産型



【伐採、造材】
ハーベスタ
プロセッサ 等



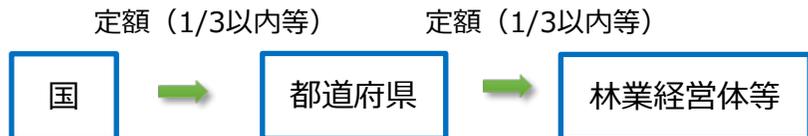
【集材、運搬】
フォワーダ
架線式グラップル 等

造林保育型



【地拵え、植付】
マルチャー
資材運搬ドローン 等

<事業の流れ>



林業生産の担い手の育成及び林業生産コストの低減を図る

木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

・国産材利用への追い風が吹いている中、需要拡大を図るとともに、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。
 ・このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

< 事業の内容 >

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

< 支援内容 >

① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化や商業施設等の内装木質化に対し支援

② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

< 事業実施主体 >

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

< 事業の流れ >

定額（1/2、1/3）等

定額（1/2、1/3）等



定額

< 事業イメージ >

木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

木造公共建築物等の整備

① 教育施設や社会福祉施設など公共建築物等の木造化や内装木質化を支援（商業施設等の内装木質化への支援を追加）



木造・木質化のイメージ

木質バイオマス利用促進施設の整備

② 林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援（燃焼灰活用への支援を強化）



移動式チップパー



木質資源利用ボイラー

特用林産振興施設等の整備

③ 特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援（耐震施設の整備等の支援を強化）



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

木材加工流通施設等の整備

④ 地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（省人化施設の導入、工場再編等への支援を強化）



省人化等施設

【お問い合わせ先】 ①の事業 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)
 ②の事業 " (03-6744-2297)
 ③の事業 経営課 (03-3502-8059)
 ④の事業 木材産業課 (03-6744-2292)

特用林産振興施設等の整備（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

<対策のポイント>

地域経済で重要な役割を果たす**特用林産物の生産基盤の整備**を支援するとともに、**生産・加工流通の施設整備**を支援します。

<事業の内容>

1. 特用林産物生産基盤整備

伝統工芸品の原料としても重要な特用樹林（コウゾ・ミツマタ・漆等）などの造成、山菜等の発生環境整備、ほだ場造成等を支援します。

2. 特用林産物生産・加工流通施設整備

特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援します。

また、支援にあたり、**地震等自然災害への対策として、耐震施設の整備や止水板の設置等、園芸施設共済等の加入に取り組む事業者への優先採択（ポイント化）**を設定します。

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、きのこ原木等生産者等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

生産基盤整備



漆林の造成



ほだ場の造成（しいたけ）

生産・加工流通施設整備



人工ほだ場の整備



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

拡充内容

- **令和6年能登半島地震**により、特用林産物関連施設に甚大な被害が発生し、災害に強い施設整備の実施が急務。
- 国内での**安定的なきのこの生産体制の構築**のためにも、特に**菌床きのこの栽培施設の耐震補強が重要**。



【菌床栽培棚の倒壊等（地震）】 【菌床栽培施設に浸水・土砂流入（豪雨）】

林業の多様な担い手の育成（継続）

【令和7年度予算概算要求額 7,138,423（6,510,953）千円の内数】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者をはじめとした多様な担い手の育成を図るため、林業経営の改善や人材の確保・育成の取組等に対する各種のソフト支援を一体的に実施します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続的な林業経営の確立

- 伐採・造林に関する行動規範の策定、伐採・造林の一貫作業体制や木材のサプライチェーンの構築に向けた協議会の開催、経営や生産管理・工程管理の専門家の派遣・指導等、経営改善のための取組を支援します。

2. 出荷ロットの大規模化等の推進

- 共同販売体制の構築に向けた協議会・検討委員会の開催、トップランナーセミナーやマーケティングの研修の開催、需要者ニーズの把握のための市場調査等の実施、川中・川下との直接取引の推進等、生産・販売量及び経営規模の拡大のための取組を支援します。

3. 人材の確保・育成・定着

- 事業主が作成する改善措置についての計画の認定、雇用の改善及び事業の合理化支援、地域の実情に応じた林業就業者に対する技能研修や森林施業プランナー育成のための研修等を支援します。

4. 新たに造林事業を開始する者等の育成

- 再造林等の地域課題に対応し、造林事業の開始、自伐型林業等の推進に当たり必要な技術習得・安全衛生研修の実施、資機材の整備等を支援します。

5. 労働安全の確保

- 安全作業の研修・訓練、安全衛生指導員等の養成、巡回指導・救助訓練、ファン付き作業着等の安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

6. 特用林産物の担い手の育成

- 特用林産物の生産技術向上のための研修、きのこ原木等生産資材の生産に必要な林業技術習得のための研修の実施を支援します。

持続的な林業経営の確立

- ・伐採・造林の行動規範の策定
- ・一貫作業体制の構築 等

出荷ロットの大規模化等の推進

- ・共同販売体制の構築
- ・川中・川下との直接取引推進 等

人材の確保・育成・定着

- ・雇用の改善及び合理化支援
- ・林業就業者への技能研修 等

労働安全の確保

- ・安全衛生指導員等の養成
- ・安全衛生装備・装置の導入 等

新たに造林事業を開始する者等の育成

- ・技術習得・安全衛生研修の実施
- ・資機材の整備 等



特用林産物の担い手の育成

- ・生産技術向上のための研修
- ・資材生産に必要な林業技術研修等



<事業実施主体>

- 1～3の事業：都道府県、市町村、林業経営体等
- 4の事業：都道府県、市町村、新規事業体等
- 5の事業：都道府県、林業・木材製造業労働災害防止協会の都道府県支部、林業経営体
- 6の事業：都道府県、市町村、林業者等の組織する団体

<事業の流れ>



意欲と能力のある林業経営者をはじめとした多様な担い手の育成

木材需要の創出・輸出力強化対策(拡充)

【令和7年度予算概算要求額 353,836 (298,089) 千円】

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

おが粉や腐菌床の需給マッチングの仕組み(畜産分野とも連携)や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 専門家派遣
企業、木材コーディネーター、行政等が参画する地域協議会に対する技術的サポート等を支援

2. 木質バイオマス利用環境整備
林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

3. 木材製品輸出拡大
専門家等を構成員とする協議会の設立
テストマーケティング(ニーズ、商流等把握)、プロモーション手法の制作・実践等を支援

4. クリーンウッド
合法伐採木材等に関する情報提供
情報提供サイト

5. ウッド・チェンジ
各種イベントの開催やブース出展
Webコンテンツの制作と情報発信

6. 特用林産物
おが粉製造事業者 マatchingサイト
地域グループの設立
おが粉の需給マッチングの構築
輸出先国の情報収集

【お問い合わせ先】 (1~5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 69,355（31,242）千円】

<対策のポイント>

特用林産物の国際競争力強化を図るため、**特用林産物の国内需要の拡大**とともに、**輸出拡大に向けた取り組み**を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上（拡充）

1. 特用林産物の需要拡大・生産性向上

- ① きのご用原木・おが粉の安定的な調達に向けた、**しいたけ原木の安定供給モデルの構築、おが粉の需給マッチングの仕組みや畜産分野での廃菌床活用に向けた仕組みの構築等**を支援
- ② 特用林産物の**生産効率化・事業の多角化・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供**を支援



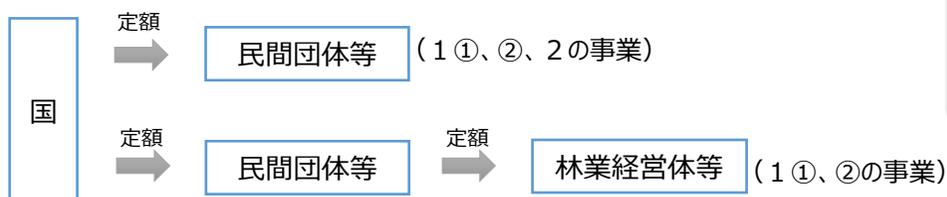
2. 特用林産物の国際競争力強化

2. 特用林産物の国際競争力強化

- ① 輸出産地づくりに向けた生産者団体間の連携強化・**販売促進活動**
- ② 輸出先国におけるニーズの把握並びに衛生管理、プラスチック包装及び表示に係る法令の**情報収集**



<事業の流れ>



花粉の少ない森林への転換促進総合対策（新規）

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円】

<対策のポイント>

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への**森林の集約化**や、**花粉発生源対策に係る普及啓発**等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギ材製品の利用促進、**集成材工場や保管施設等の整備**、**需要拡大に向けた機運の醸成**を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産体制の整備、**スギの未熟種子から苗木を大量に増産する技術の開発**、**花粉の少ない苗木の広域流通**を支援します。

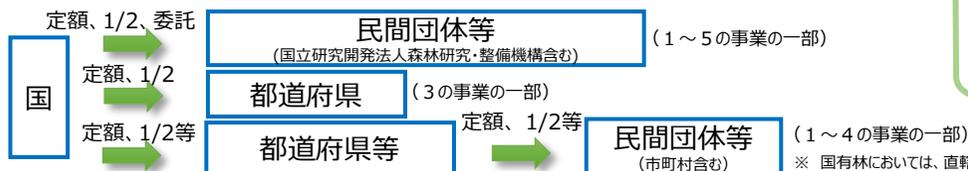
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、**農業や建設業など他産業との連携**等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花の花芽調査**等への支援や**航空レーザ計測**による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場における**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- スギ人工林伐採重点区域において
 - 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
 - 意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進
- 花粉発生源対策に係る普及啓発



<路網の整備>



<植替え>

スギ材需要の拡大

- 住宅分野における**スギ材製品の利用促進**
- 集成材工場、保管施設等の**整備**
- 需要拡大に向けた**機運の醸成**



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

- 森林研究・整備機構における**原種増産施設**の管理
- 都道府県における**採種園・採穂園**の整備
- 民間事業者による**コンテナ苗増産施設**の整備
- スギの未熟種子から**苗木を大量増産する技術の開発**
- 苗木の生産量が多い産地から**少ない地域への供給の促進**



<原種増産施設>



<閉鎖型採種園>

林業の生産性向上及び労働力の確保

- 意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械**の導入
- 農業・建設業等の**他産業、他地域**との連携の推進

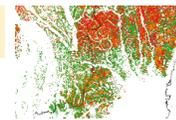


<高性能林業機械>

2. 飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

- スギ雄花の着花状況の調査**等の実施
- 花粉飛散予測の高度化に向けた**航空レーザ計測・解析**を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

- 森林現場で**スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

林業の生産性向上及び労働力の確保（新規）

【令和7年度予算概算要求額 3,372,067（-）千円の内数】

<対策のポイント>

木材加工業者等が伐採を行うために必要な高性能林業機械の導入や地域間・産業間の連携による労働力確保の取組を支援します。

<政策目標>

- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割〔令和15年度まで〕、約5割〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1 高性能林業機械の導入

木材加工業者が自ら又は、木材加工業者と連携した素材生産業者等が、より効率的に伐採量を増加させるために必要な高性能林業機械の導入を支援します。

（補助率：定額1/2以内）

- ※ 事業主体がスギ人工林伐採重点区域内で施業を実施する場合を支援対象
- ※ 木材加工業者又は木材加工業者と連携した者で素材生産量が10,000m³/年以上ある者については、交付金額を素材生産量1,000m³当たり300万円とし、それ以外の者については、200万円とする。なお、購入価格の1/2を上限とする

2 地域間・産業間連携労働力確保事業

農業・建設業等の他産業や他地域との連携による労働力の確保の取組を支援します。

（補助率：定額）

- ※ 受入事業体がスギ人工林伐採重点区域内で施業を実施する場合を支援対象

<事業イメージ>

1. 高性能林業機械の導入

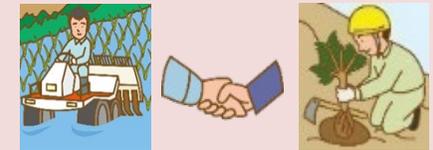
木材加工事業者等を対象とした、効率的に伐採量を増加させる大型の高性能林業機械の導入



【大型の高性能林業機械の導入】

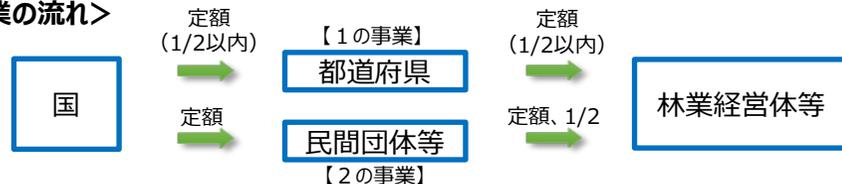
2. 地域間・産業間連携労働力確保事業

繁忙期の異なる産業間や造林等の労働需要の大きい時期が異なる地域間の連携を推進するため、安全講習等に係る費用・旅費の助成



【他産業との連携等】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 1の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055)
2の事業 " " (03-3502-1629)

<対策のポイント>

生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

<事業目標>

国産きのこ類の生産量（47万トン〔平成30年〕→ 49万トン〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 特用林産物の生産体制の整備

① きのこの生産力増強対策

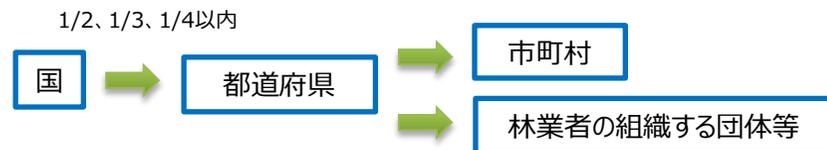
特用林産物の産地再生を図るため、生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費^注等を支援します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこの出荷を促進するため、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこの次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

- きのこの生産力増強対策
 - ・生産者の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 放射性物質の被害防止対策
 - ・安全性が確認されたきのこの出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
 - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材（しいたけ原木）



非破壊検査機器



放射性物質検査済商品

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 3,731,272（3,678,955）千円】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林施業実施に向けたガイドライン策定を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握 221,096（171,096）千円

○ 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等 2,096,269（2,129,632）千円

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

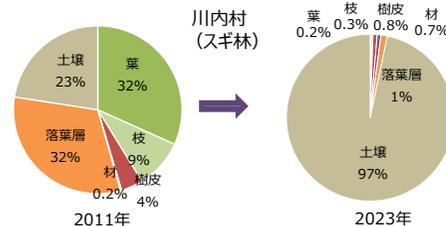
③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証

作業実態に応じた被ばく量の推定や帰還困難区域の空間線量率の実態把握を踏まえた森林施業実施の在り方の検討、作業時間の目安と被ばく量管理方法といった作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションなど施業実施に向けた森林作業のガイドラインを策定します。

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は12年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

② ほだ木等原木林再生のための実証



原木林の成林 伐採後のぼう芽更新
伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証



空間線量率の実態把握



作業実態に応じた被ばく量の推定

帰還困難区域の施業実施に向けたガイドライン策定

④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム



企画展示

3. 放射性物質対処型林業再生対策 1,413,907 (1,378,227) 千円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



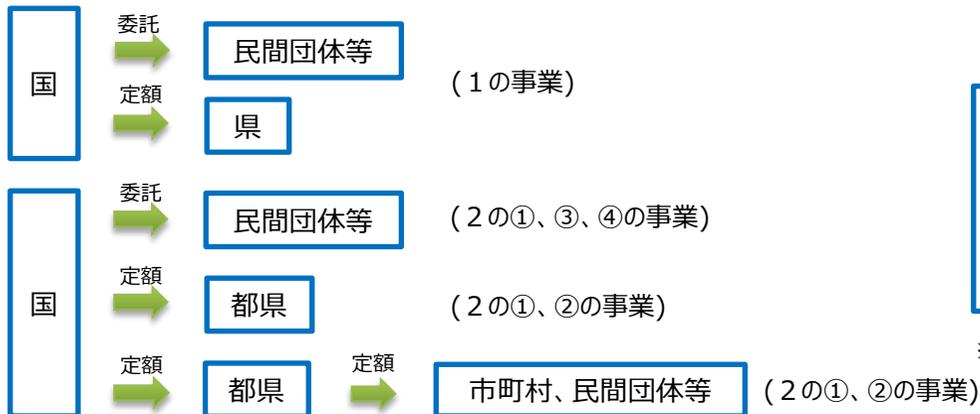
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業

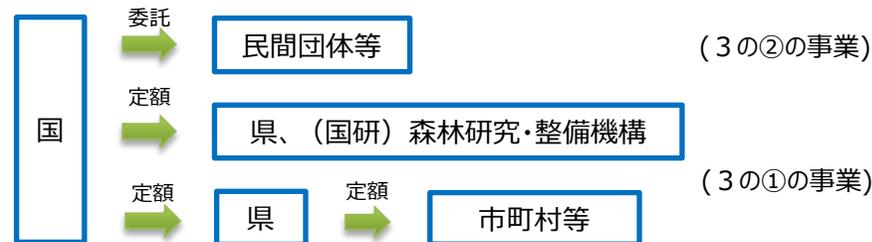


自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

< 事業の流れ >



※ 1の一部は国有林による直轄事業



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)